

西独における現代経済予測論の一断面(1) : T. ファユナの景気予測論と構造予測論

浜砂, 敬郎

<https://doi.org/10.15017/4486571>

出版情報 : 経済学研究. 53 (1/2), pp.115-126, 1987-07-10. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

西独における現代経済予測論の一断面…〈1〉

—T. ファユナの景気予測論と構造予測論—

浜 砂 敬 郎

はじめに

経済過程の停滞現象が顕在化する1970年代後半にはいって、先進主要国では、マクロ経済的な総需要管理政策の限界が指摘されるとともに、産業構造の変動過程を「積極的に調整する」構造政策 (Positive Adjustment Policy) が前面に登場する¹⁾。とくに、西ドイツでは、1973年のエネルギー危機を契機に、長期的な不況・停滞局面にはいることによって、「社会的市場経済の危機」がさげばれ、産業構造の転換をはかる「投資管理 (Investitionslenkung)」が政策論争の焦点に浮かび上がってくる²⁾。そして、「政策的な次元においても、『望ましい部門的發展』を目標として設定することによって、市場経済的な『総合誘導』 (Groballenkeung) を拡大・補完する³⁾」ために、産業過程の長期的変化を統計的に把握することが、今日的な課題として統計研

究者の意識にのぼってくる⁴⁾。産業連関表の整備と国民経済計算の拡充は、その具体的表現であって、マクロ経済的な景気予測と対置して、部門分析的な構造予測 (Strukturprognose) の作成が提起されている⁵⁾。本稿の課題は、T. ファユナ (Vajna) の “Prognose für die Politik. Grenzen, Fehler, Möglichkeiten der Wirtschaftsprognosen” 1977 (本稿では、以下『予測論』と略称する、また、とくにことわらないかぎり、引用は本稿本文中にS.~で示す) における景気予測論と構造予測論を考察することによって、経済予測論の若干の問題点を明らかにすることである。

とくに構造予測にかんする研究は、それを動機づけている「投資管理」と構造政策の社会体制的な性格が問われていることから、経済予測の方法体系と政治的経済的機能を総合的に捉えんとする統計利用論にとって、好個の素材を与えている。とはいえ、経済計画過程のなかに制度的に定着している景気予測とは異なり、構造予測をめぐる政治的背景は、同時に、予測そのものにたいして否定的な論調をもたらしている

- 1) 経済協力開発機構 (OECD) 編 (日本経済調査協議会訳) 『積極的調整政策—先進国における産業構造調整への提言—』1982年参照。
- 2) 佐藤誠『都市政策と経済改革』第11章「社会的市場経済の行方」1984年およびK. G. ジン (Zinn) 『社会的市場経済の危機』、『季刊 現代経済』1980年 No. 41 参照。
- 3) K. H. Raabe, “Gesamtwirtschaftliche Analysen, Prognosen und Projektionen und ihre Rolle in der Wirtschaftspolitik”, in Wissenschaftszentrum Berlin (Hrg.) “Interaktionen von Wissenschaft und Politik” 1977, S70.

- 4) G. Creuz, Bericht über die Diskussion der Vorträge zum Thema “Zur Analyse des Strukturwandels der Wirtschaft” auf der 47. Jahreshauptversammlung der Deutschen Statistischen Gesellschaft, in “Allgemeines Statistisches Archiv Heft 1. 1977 参照。
- 5) 注3) 文献S. 70ff 参照。

社会的事情であって、本格的な研究は数少ない⁶⁾。ゆえに、ファユナの構造予測論は、われわれにとって、西ドイツにおける現代経済予測論の興味深い一断面となろう。

(註)

1980年代にはいって、眼につくだけでも H. Küchle, C. C. Roberts, R. Weichardt⁷⁾ 等の経済予測にかんする研究が刊行されたが、いずれの著作も、景気予測の書名をかかげており、構造予測の章ないしは節を設けていない。構造予測にたいする否定的な研究動向の社会的背景としては、西ドイツ政府の構造政策の指向が基本的に変容しつつあることが介在していることは、疑いないであろう。連邦政府は1978年に5大経済学研究所に構造報告 (Strukturberichterstattung) の作成を委託したが、報告の対象を事後的な分析に限定することを決定した。さらに1983年に成立した保守連立政府は、「包括的な投資・構造管理システム」を「企業の創意と活力をそぐ官僚制的介入」と批判することによって、「市場経済的な構造政策」への転換を進めている⁸⁾。

(1) 若干の予備的考察—その1

ファユナの『予測論』の着目すべき特徴は、

- 6) H. R. Peters “Strukturdiagnosen und -prognosen als wirtschaftspolitische Entscheidungen” in “Wirtschaftsdienst” 1981/参照。
 7) H. Küchle, Theoretische und empirische Voraussetzungen quantifizierter Konjunkturprognosen, 1979, C. C. Roberts, Konjunkturprognosen und Wirtschaftspolitik—Eine Kritische Beratung 1981. R. Weichardt, Zur Beurteilung Von Konjunkturprognosen, 1982, R. Weichardt, Praxis der Konjunkturprognosen, 1982.
 8) Jahreswirtschaftsbericht 1984 der Bundesregierung, Bundestagsdrucksache 10/952, S. 9f. 参照。

考察の課題を「経済政策の予測情報にたいする要請と、要請に対応する予測力の比較」(『序』S. 11)と設定して、言うなれば経済予測の政策情報論的分析を試みていることである。

これまでの経済予測の予測力にかんする研究は、どちらかといえば予測の利用目的や社会的機能を度外視して、予測値と事後値の数値差を直視する的中力の形式的な評価に終始してきた (S. 62~S. 63)⁹⁾。平均自乗誤差や U. タイルの不等係数の比較にもとづく誤差分析は、よく知られた事例である。それにたいして、『予測論』は、経済予測を必要とする経済政策の区分→それに応ずる予測の区分と予測情報の内容規定→具体的な予測力の吟味→予測誤差の分析という行論の順序をとっており、章別編成も、つぎのようになっている。

序

第I章 予測, 計画, 計画経済—予測計算の類型。

第II章 ドイツ予測市場の供給主体。

第III章 経済政策における予測の必要性。

まえがき

1. 景気調整のための予測 (景気予測)。
2. 構造調整のための予測 (構造予測)。

第IV章 予測情報と予測力。

まえがき

1. 予測情報の内容と特徴。
2. 予測能力。
3. 予測誤差とその縮小可能性。
4. 予測誤差の原因。
5. 予測情報の結論的評価。

9) たとえば, U. Heilemann, “Zur Prognosegenauigkeit ökonomischer Konjunkturmodelle für die Bundesrepublik Deutschland”, Allgemeines Statistisches Archiv, Heft 3. 1981 参照。

付録—主要な予測方法の基本的概要

Otto Vogel の後書き—予測と経済政策—

ファユナによると、「政治的な合意形成における予測の機能」を考慮する必要性は、一方では政策主体の予測に対する高い要求および期待が、他方では、経済政策の失敗を繕うための予測誤差の「弁解的利用」が、同時に存在しているからである (S. 11)。また、時事的な政治的事情が、ファユナの『予測論』の動機であったことを留意しておかなければならない。本書「後書き」において、O. フォーゲル (Vogel) は、ドイツ社会民主党の 85 年指針綱領やドイツ労働総同盟のハンブルク大会決議が要求する「包括的、指示的、間接的な構造・投資管理システム」について、ファユナの「構造予測の誤差源泉にかんする冷静で専門的な見解」が「景気政策のための景気予測よりも、構造予測は、構造政策にとってたえられる基礎ではないこと」を「説得的に論証している」と評価している (S. 199ff)。

われわれは、『予測論』の対象規定を明らかにするために、最初に第三章「経済政策における予測の必要性」の「まえがき」(S. 27～S. 30)の論述を考察して、それから第 I 章と第 II 章の順序にファユナの見解をたどることにしよう。

西ドイツでは、「予測の存在理由にたいする体制政策的な疑問が、予測の一般認識論的な問題点とともに長く議論に付されてきた」(S. 28)¹⁰⁾にもかかわらず、ファユナは、経済予測の領域が拡大している今日的理由を、つぎのように指摘する。

(1) 国家行政の非効率性にたいする批判を回

10) また、K. Borchardt, "Produktions- und Wertungsbedingungen von Langfristprognosen in historischer Perspektive", All's St's Arhiv, Heft 1. 1979 参照。

避するために、政府が、私企業によって開発された管理方法を受けいれていること—それが、公共意識の形式化・数学化を一定程度ひきおこしていること。

(2) 経済政策の決定過程において、調査分析活動の役割が高まっていること。したがって、政策活動と経済研究の関係が密接化することによって、大学の研究指向—計量科学化が審議機関等に影響を拡げていること (S. 27)。

(3) 上述の (1) および (2) の傾向は、経済政策の体制的通念 (Ordnungsvorstellungen) によって、強められてきたこと。景気調整のための循環政策は、予測需要を高めてきたし、投資管理にかんする論争では、経済循環を政策的に修正するために、予測情報の不可欠性が、あらためて高調されていること (S. 28)。

このような経済予測領域の社会的拡大は、予測実践が提起する方法的技術的な問題点の研究とともに、予測情報の政策的機能や社会的有効性にかんする客観的分析を統計研究者の問題意識にのぼらせる。予測の効果を評価する一つの方法は、予測需要と予測実践の結果を比較分析することであるけれども、両者の比較分析はもとより、予測への要求を定式化することそのものが、困難である。しかし、ファユナは、(3) の経済政策な事情が「予測の政策的な評価を、最後まで左右する」決定的要因であることから、予測力を評価するためには、「経済政策的な戦略」を区分して考察する必要性を強調する (S. 28～S. 29)。それは、「経済事象への政策的介入の志向」、すなわち経済調整の度合によって、予測の重要性が異なるからである。ゆえに、競争政策や分配政策ではなくて、景気政策と構造政策が、経済予測を評価する基準として措定される。そして、両政策に対応する景気予測と構造

予測の情報性格および予測力が『予測論』の考察の主題である。

とはいえ、後にみるように、ファユナが考察する二様の経済予測は、いずれも政策主体である国家の予測実践ではない。予測主体が、同時に政策主体であるか否かによって、予測の目的・機能と理論構成は基本的に相違するから、われわれは主題の考察にすすむまえに、ファユナの予測概念(第I章)と予測主体論(第II章)を明らかにしておかねばならない。

(2) 若干の予備的考察—その2

戦後西ドイツでは、予測概念について、「レッテル貼り(Etiketten)」とも形容すべき状況が存在する。よく見かけるだけでも、Prognose, Wahrscheinlichkeitsprognose, Vorausschätzung, Projektion, Alternativvariante, Orientierungsdaten, Modellrechnung und Plan等と、いろいろな用語がもちいられている。ファユナによると、予測概念の多様性は、「予測計算(vorausschauende Rechnungen)が、本来、体制政策的な観点から議論されていることを物語る」。体制政策的な議論では、[1]経済主体に規制力を持たない予測(Vorausschätzung=Prognose)と計画経済における計画(Plan)を峻別すること、[2]予測が賃金協約制度の自立性(Tarifautonomie)を揺るがす印象を与えないこと(例えば、モデル概念の利用)、および[3]予測概念が将来の指針として作用する拘束力(Verbindlichkeit zukunftsorientierter Aussagen)の程度を細かく表象することが、経済予測にかんする概念規定の要諦である(S.13)。

ゆえに、予測概念の「観念論的な意味分析」

は有効ではなくて、「実践的な類型化」が肝要であって、三様の予測実践が区別される。(1)「現状のデータから最もありうべき将来の動向を確定する」予測(Prognose)、(2)経済政策の手段の行使によって、(1)の予測が確定する発展方向を修正して、達成すべき目標方向に経済主体を誘導せんとする指示的計画(Projektion)および、(3)目標設定とその達成が法律的な強制力を持ち、国家が資源の配分に全面的な決定権限を行使する指令的計画(Plan)が、すなわち、それである(S.14)。

景気政策と構造政策にかかわる政策主体の予測実践は、(2)の指示的計画の作成と利用であるから、先節にみた『予測論』の課題設定にもとづくならば、指示的計画がファユナの考察の対象でなければならない¹¹⁾。しかし、ファユナは、指示的計画については、①経済政策のための予測実践では、[1]の予測(Prognose)が、経済主体にとって好ましくない発展傾向を検出する機能を担うために、指示的計画(Projektion)と予測が「近親関係」にあることと、②「(指示的...浜砂)計画値は、経済政策の目標設定値と確率的な見通し値の妥協」であって、両者の乖離は、狭い裁量的な許容領域を出ないことを指摘しているにすぎない(S.16~S.17)。そして、第III章および第IV章においては、(1)の予測が考察されるが、予測を対象として設定する事由を明らかにしないままに、第I章は終わっている。

第II章の冒頭において、ファユナは、その数が最も多い民間企業と市場調査機関の予測を、「経営計画の基本データとして内部的に利用さ

11) 拙稿「経済画における経済予測の一形態—西ドイツ連邦政府の方法体系分析—」、『経済学研究』第51巻5号、1986年参照。

れること」と「営利的性格をもつために例外的にしか公表されないこと」から、『予測論』の対象から除いている (S. 21)。そして、ファユナは、「政治的に重要な予測」の社会的主体を、(1) 政府機関、(2) 政党、団体およびその研究所、(3) 経済学研究所と (4) 国際機関の順序に考察する (S. 22～S. 26)。とはいえ、政府機関のなかでは、局外中立的な経済動向専門家委員会の予測例だけが、第Ⅳ章「予測情報と予測力」の吟味の対象であって、(2)の団体の研究所と(3)の経済学研究所の経済予測が、第Ⅳ章の考察の主たる素材である。ゆえに、本節では、予測主体であると同時に経済政策の決定主体である国家、政党および国際機関の予測実践が考察の対象から除かれる理由に眼をむけることにしよう。

政府機関のなかでも、連邦政府の予測実践は、予測作成が定期的であって、年次経済予測、中期目標計画および長期展望計画という政治的決定過程に組み込まれている制度的組織的な体系性においてきわだっている¹²⁾。しかし、予測実践が経済計画の情報システムであって、予測も延長予測と計画予測に分かれるために、ファユナの言う予測 (Prognose) である延長予測は公表されないことが、それが考察されない理由である (S. 21～S. 22)。

つぎに、ドイツ連邦銀行も「完全な予測組織をそなえている」が、通貨政策の決定機関である政治的な立場から、「包括的な確率予測」の公表をおさえている。また、同様の事情にある連邦労働庁の経済予測も『予測論』の対象ではない (S. 22～S. 23)。その他の政府機関の予測活動も同じ理由、ないしは定期的に公表されないことから考察されない。

唯一の例外は、「公表の範囲と定期性におい

て、最も信頼できる」経済動向専門家委員会の予測であって、とくに、マクロ経済的な短期予測は、景気予測の代表事例として、第Ⅳ章の一つの素材となっている。予測の局外中立的な性格 (Prognose) と定期性が、その理由である (S. 23)。

(2) 政党、団体およびその研究所の予測実践をみると、ドイツ社会民主党、労働組合と経営者団体およびドイツ労働総同盟社会・経済学研究所とドイツ経済研究所が、定期的ないしは不定期的に予測結果を公表している。ドイツ社会民主党は、「包括的な予測計算を作成して公表する唯一の政党である」が、経済予測は、'85年指針綱領のように、「本来の政治的性格と目標指針的性格のための」計画指標 (Projektion) である。また、労働組合と経営者団体の経済予測は、「一般国民に向けられることは、きわめてすくなく」、「協調行動 (Konzertierten Aktion) において、賃金協約者として利害を主張する短期・中期の目標計画」である。そのために、いずれも、『予測論』の考察の素材にはなっていない (S. 24)。

(3) 経済学研究所の経済予測は、第Ⅳ章の考察の主たる素材であって、その中心は、五大研究所の各様の予測例である。共同で作成される定期的な景気予測、また、IFOテストのような個別的な予測実践、さらに構造変動にかんする中期・長期予測等が、すなわちそれである。また、バーゼルのプログノース社は、「最も注目すべき中期・長期予測」の作成主体であって、第Ⅳ章に考察の事例を提供する。大学の調査・分析研究は、予測的 (prognostisch) な課題設定にもとづいており、本書でも、ボン大学とチュウビンゲン大学の計量経済学モデルの予測値が吟味される (S. 25～S. 26)。

12) 注 11) の拙稿参照。

最後に、経済予測への社会的関心は国境をこえ、OECD, EC, WB等の国際機関が定期的に予測結果を公表している。しかし、それは、指示的計画であって、1)予測値の公表には構成国の同意が必要であることと、2)とくに、経済動向の否定的局面では計画的性格を強めることから、本書では、考察されない。

ここで、ファユナの予測主体論は終わっている。みるように、第I章の予測類型のなかで、景気政策と構造政策の決定主体が作成する指示的計画(Projektion)は、『予測論』の対象から除かれて、政策的実践には直接に関与しない民間団体や研究所の経済予測(Prognose)が考察の対象として措定される。われわれは、指示的計画が計画機能を担うために、その基礎である延長予測(予測 Prognose)が例外的にしか公表されないことが、ファユナが指示的計画を考察しない理由であることに留意しておこう。

(3)

先節において考察したように、経済政策の決定主体が実践する経済予測は、指示的計画に組みこまれていることから、『予測論』の視野にはいない。ゆえに、考察の対象である予測主体は、予測情報を利用する政策主体とは別様に措定されるが、ファユナにあっては、経済予測を実践的に評価する基準は、経済政策の要請＝「予測の存在意義」(Stellenwert der Prognose)によって与えられる。経済政策の要請と、現行の経済予測の情報性格と予測力を比較することが『予測論』の主題であって、それが、経済政策の要請にかんする第三章「経済政策における予測の必要性」と予測情報の評価にかんする第六章「予測情報と予測力」の課題である。ファユ

ナは、つぎの三つの観点から、予測情報にたいする景気政策と構造政策の要請の定式化と、現行の予測実践の評価を試みる。

観点〔1〕：予測期間と予測作成の時点・間隔
(Reichweite und Fristen)

観点〔2〕：予測する経済変量の選択と変量の制度的、部門的および地域的分割度
(Auswahl der Großen und Tiefe der Gliederung)

観点〔3〕：数量的な予測値の政策情報への「実践的変換可能性」(Praktische Umsetzbarkeit)

われわれは、景気政策の要請(第三章第1節)とそれに対応する景気予測の評価(第四章第1節と第2節)からみていこう。

ファユナによると、景気政策の経済予測にたいする要請は、基本的には景気政策の目的・機能によって規定される。景気政策の目的は、「景気変動がひきおこすマクロ的な経済・社会的摩擦の発生」を回避するために、「景気循環そのものを除去することはできないとしても、循環の『衝撃』をやわらげること」である。景気調整政策は、ケインズ主義にもとづく総需要調整政策とマネタリズムにもとづく総供給誘導政策に分かれる。両政策とも総合誘導的に、景気変動を「予防的に安定化させる」(vorbeugend-verstetigend)ためには、経済過程の将来の動向にかんするマクロ経済的な経済変量の予測情報が必要である(S.30)。

観点〔1〕の予測期間と予測時点についてみると、景気予測は、できるだけ早い時点に、できるだけ長い期間について、「誤った経済発展の方向を検出」して、予測情報は、「景気政策的な措置の効果にまでおよばねばならない」(S.31)。それは、第1に、「精力的な研究にもかかわら

ず、これまで、景気政策的な措置の初発的な衝撃と作用結果の時間的分布を経験的に確定することは、実現していない」が、景気政策的措置の作用に時間的持続性が見受けられるからである。ファユナは、1974年の「雇用促進と安定成長」計画にもとづく投資割増金制度の第一次的な効果が31カ月も続いたことを例証として、1)景気政策の第一次的措置だけでも、作用期間が短くないこと、2)乗数効果のような公共支出の景気支持的な作用は、直接・間接的に長期期間にわたって持続すること、3)ゆえに、景気予測は、「景気循環にたいする政策的措置の複雑な作用連鎖を、少なくとも2年間は見通すべきである」ことを強調する(S.31~32)。

予測期間の長さや予測時点の早期性が重要であるのは、第2に、予測情報にたいする政策主体の判断が即応しないことと、政策決定に相当の時間が必要であることのためである。予測情報は、「適時に適切な政策的措置をとるためには、(経済主体にとって…浜砂)危険な状況が発生するまえに、目的の達成が危ういこと」を明らかにしなければならない。しかし、「予測情報が政治的に正式にうけいられるまでに、それは、他の形態の情報によって補完されなければならない」。また、予測されるトレンド的傾向は、後続の予測によって補足されなければならない。「ゆえに、経済政策(の主体…浜砂)は、はじめは、徐々にしか明確にならないぎこちない多数意見によって公認を受けなければならない」。このような予測情報にたいする政策主体の「慎重な対応」は、「景気判断が、つねに砂漠のなかの孤独な呼びかけ人である」ことを物語っている(S.32~33)。

さらに、予測情報だけでなく、ほとんどの景気調整政策も「将来にしか除かれない不確実

性によって制約を受ける」。1967年の経済安定成長法の成立によって、行政機構の制度的な事情に起因する意思決定の遅延は、「多くの決定的な局面において短縮された」が、「公共事業の発注は速やかでなくて、計画が陳腐化するまで『机の引き出し』に眠っていることは、しばしば経験するところである」(S.33)。

ファユナは、このような予測作成→意思決定→政策手段の行使の過程を総合的に判断するならば、「予防的に安定化を指向する景気政策の最小要求」に応ずるためには、景気予測の予測期間は、2年よりも短くなくてはならないと結論づけている。もちろん、マネタリズム的な総供給誘導政策は、経済過程の生産局面に作用するから、景気調整政策の通貨主義的な要素が大きくなるほど、景気予測もトレンド追跡的な指向を強めて、予測期間も長くなるが、その信頼性は低下するであろう(S.34)。

つぎに、観点(2)の「予測変量の選択と変量の分割度」からは、景気政策の景気予測にたいする要請は、どのように定式化されるであろうか。

ケインズ主義の経済モデルは、短期的には、生産構造を所与の与件として、需要弾力的な企業行動を前提する。景気調整政策も、財政政策的な措置によって、景気変動をひきおこす企業経済の生産過程に直接に介入するのではなくて、経済過程の総需要局面に作用する。そのための景気予測は、第一に、マクロ経済学的な需要変量にかんする需要予測である。

もちろん、景気政策の実践は、需要予測だけでは機能しない。マクロ経済学は中期的な総供給の動向を、投資の乗数・加速度的な原理にもとづく自律的な波及機構によって説明するが、自律的機構の仮定は、少なくとも、西ドイツの

1970年代の経験にはあてはまらない。ゆえに、「(生産・供給面における...浜砂) 景気調整の危胎を適時に検出するためには、景気予測はマクロ経済的な供給の動向をも推定しなければならない」(S. 34~35)。

さらに、ファユナは、観点〔2〕について、景気予測がそなえるべき条件として、つぎのような事項をあげている。

- 1) 需要の休止とそれに相応する所得増額の要求は、生産・供給と所得の許容領域の隘路にぶつかるから、資本ストック、資本係数、生産能力の稼働率および雇用量をふくむ総供給量の慎重な予測が必要であること (S. 36)。
- 2) 1)のように、ケインズ主義的な総需要管理政策が供給予測に依存するように、供給主導的な通貨政策も総需要の予測に依存すること (S. 36)。
- 3) 個人的消費需要の予測は、耐久消費財と他の財の消費を区別すべきこと (S. 35)。
- 4) こんにち、多くの経済予測は、金融政策の作用について、ほとんどふれていないが、できるだけ完全な勘定の開発が試みられるべきであって、とくに消費者信用や銀行信用が耐久消費財の購入や個人投資におよぼす影響を明らかにすべきこと (S. 35~36)。
- 5) 二つの景気政策はともに所得政策と無関係ではないから、所得の分配面が予測されねばならないが、賃金協約制の自律性を保障するためには、所得集計量が「間接的にのみ調整可能な変数であるべきこと」(S. 36)。
- 6) いうまでもないことであるが、経済安定成長法に定める景気政策の四つの基本目標

(経済成長、完全雇用、物価の安定および対外収支均衡)が、予測変数として設定されていること、もちろん、それは中期的な政策目標であるが... (S. 36~37)。

このような要請のほかに、ファユナは、景気政策の実践をみると、総合調整政策とともに、構造政策的性格をもつと考えられる特殊部門的な微調整政策がとられているが、それは予測変数の分割度にとって本質的なことではないと述べている。

理論的実践的に多岐多様な要請を共約するならば、そして、部門集計量を確実に予測する方法的技術的条件が整えられているかぎり、景気予測にたいする最小限の要請はマクロ経済的な集計量に限定されるであろうし、景気予測の実践では、予測変数が、約12のマクロ集計量に制限されているというのが、ファユナの認識である (S. 37~39)。

観点〔3〕の予測情報の「実践的変換可能性」は、予測実践が経済政策にあたえる予測値の精密性と予測される経済事象が発生する時間的明確性のことである。

ファユナは、経済成長率や失業率の予測値の精密性にかんじて、すでに百分率単位の変化が景気政策の判断にとっては、重要性をおびることを指摘する。しかし、予測値の形式的=数値的な精密性と実質的な妥当性=信頼性のあいだには反比例の関係があつて、両者を最大化することは「論理的に解決することができない課題」である。ゆえに「実用的な観点にたつ妥協」はさけられず、妥協性が予測変数の年平均変化率の4分の1から5分の1の幅について確保されることが、適当な水準であると (S. 39~40)。

他方、予測値は景気循環を時間的に正確に反映しなければならない。経験によると、景気の

転換点は、ほとんど、観点〔2〕が要請する2年間の予測期間内に存在する。景気政策の遅効性を考慮するならば、景気循環の転換点の予測は決定的な意義をもつ。これまでの西ドイツにおける景気モデルの研究によるならば、景気後退の局面は緩やかであり、回復局面は速やかであって、上方転換点、下方転換点それぞれについて、半年間および四半期間の期間確定をすることが必要である（S. 40～41）。

これが景気政策の経済予測にたいする要請であって、それにもとづく現行の景気予測にたいする評価を、節を改めてうかがうことにしよう。

（4）

われわれは、先節において、ファユナの、三つの観点から景気予測にたいする景気政策の要請を定式化していることを考察した。

定式化を比較的に詳しく紹介したのは、それが、（1）予測モデルが捉えるべき経済過程の局面と部門分割の程度が、景気政策の性格と形態によって規定されること、（2）予測期間の長さ、予測作成の時点と予測値の精密性が景気循環の周期と景気政策の作用様式によって異なることを具体的に明らかにしているからである。二つの論点は、三つの観点とともに、一般の経済予測論の研究には見られないファユナの独自の見解であって、景気政策の実践が、景気予測の目的、モデルの理論的構成および予測の時間的条件を決定的に規定することを示唆している。そして、論点の延長線上において政策主体の景気予測を分析するならば、予測の方法行程が政策・計画機能を担うために備えなければならない論理構造を抉りだすことができたであろう。

しかし、本稿第2節において明らかにしてい

るように、ファユナの考察は、民間団体や研究所の予測実践にむかう。また、景気政策の要請を定式化する三つの観点も、予測の方法体系を明らかにする分析視角ではなくて、予測変量の数と種類および予測結果を吟味する評価基準として機能する。

ところで、『予測論』第IV章「予測情報と予測力」は、現行の経済予測の情報性格の吟味と予測力の評価にかかわる節と誤差源の分析にかかわる節から成っている。予測誤差の原因を分析する節が設けられているのは、経済政策の要請に応じる完全な経済予測は存在しないからである。また、予測値と確定値の直接的な比較には、つぎのような問題点があるために、それだけでは、「経済予測を事物適合的に評価することができないからである」。（S. 62～64）。

- 1) 経済変量によって、予測の難易度は異なるが、それを無視して、同一の条件で比較されていること。
- 2) 予測誤差の許容域は、予測目的、経済変量そのもの、および予測情報にたいする経済主体の対応によって異なること。
- 3) 予測誤差の発生原因、とくに予測の前提条件が生起するかどうかについては、両者の比較は、なにも示さないこと。
- 4) 予測主体の経済政策的な措置が、予測実践の「自己破壊的作用」をひきおこすこと。
- 5) 景気循環にもとづく変動振幅が、予測変量によって異なること。

ゆえに、経済予測にたいする「根深い不信」と「不動の確信」とは別に、予測の段階的な評価を試みるためには、予測誤差の原因を分析することと、それによって誤差を縮小する可能性を探ることが、前提である（S. 55～57）。本節では、景気予測の情報性格と予測力の評価にかん

する節をみることにしよう。

ファユナによると、西ドイツの景気予測の情報性格を、観点〔1〕の予測期間の長さで予測作成の周期について吟味するならば、予測時点が秋期から冬期にかたよっている。したがって、季節的好況期、かつ連邦議会の夏季休暇まへの政策発動期である年初から年央にかけて、予測情報が不足することが難点である (S. 57～58)。

観点〔2〕の予測変数の種類と分割度は、景気予測によって、比較的によく保持されている。「約2ダースの実践的に重要であるマクロ経済学的な変数は、すべての定期的な景気予測によって把握されている」からである。けれども、生産・供給面にかぎると、変数の範囲は区々であって、また、設備稼働率のように、定義に統一性がみられない経済変数も存在する。

観点〔3〕の西ドイツの予測値の精密性は高く、景気変動の転換点の確定も、かなり正確である。ゆえに、予測期間が1年間より短いために、適時の政策発動に支障をきたすことをのぞ

くと、西ドイツの景気予測は総じて、景気政策の要求を最小限であるけれども満足する (S. 58～59)。

これが、景気予測の情報性格にたいするファユナの評価である。つぎに、ファユナの景気予測の予測力にかんする誤差評価に眼を転じよう。

予測値と確定値を比較する予測誤差の評価方法には、上述したような問題点があるために、評価は形式的性格をまぬがれることはできず、それによって、予測力を客観的に分析をすることはできない。しかし、ファユナは予測誤差の特徴を明らかにするために、代表的な事例として表1にかかげる予測機関の景気予測の誤差を分析している。表の①、②と③の予測の誤差には、つぎのような三つの傾向が指摘される (S. 66～S. 72)。

- 1) 景気の転換点を除く好況期と後退期については、予測値は比較的に正確であること
- 2) 景気の上転換点および下転換点では、それぞれ過少予測、過大予測の傾向が見受けられること。また、突発的な変動にたい

表1

予 測 名	予 測 機 関	予 測 期 間
①経済成長と価格の予測(秋期予測)	5大経済学研究所	1963～1975
②賃金予測	経済動向専門家委員会(年次調査書)	1970～1975
③輸出予測	経済動向専門家委員会(年次調査書)	1966～1975
④計量経済モデルによる景気予測 (Ludeke モデル)	チュウビゲンゲン大学	1969
⑤計量経済モデルによる景気予測	ボン大学	1966～1967, 1972～1973

しては、「予測の卒倒」(Prognostische Ohnmacht) 状況が発生すること（とくに③の外生変量である輸出）

3) 一般に予測主体には「見通しが慎重である」ないしは「変化の認知が遅れる」性向

があって、予測値の動向は、確定値の変動を平滑化する傾向があること

ファユナの分析を具体性をもって例示するために、『予測論』本文中にある表1の①にかんするデータをかかげておこう（表2と図1）。

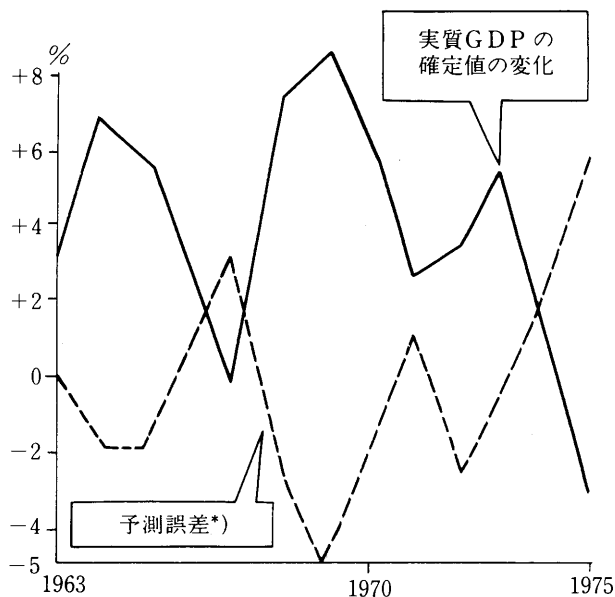
表2 経済成長と消費者物価の短期予測

(5大経済学研究所の秋期予測)

年	実質 GDP の変化			消費者物価指数の変化		
	予測値	確定値	誤差 ⁽¹⁾	予測値	確定値	誤差 ⁽¹⁾
	%			%		
1963	+3.7	+3.4	+0.3	+2.3	+2.7	-0.4
1964	+5.3	+6.8	-1.5	+2.2	+2.6	-0.4
1965	+4.0	+5.7	-1.7	+2.5	+3.2	-0.7
1966	+3.8	+2.8	+1.0	+2.8	+3.6	-0.8
1967	+2.6	-0.2	+2.8	+2.4	+1.8	+1.6
1968	+5.0	+7.1	-2.1	+2.4	+2.0	+0.4
1969	+3.5	+8.2	-4.7	+2.5	+2.5	0
1970	+4.0	+5.9	-1.9	+2.5	+3.8	-1.3
1971	+4.0	+2.9	+1.1	+3.5	+5.3	-1.8
1972	+1.0	+3.4	-2.4	+4.5	+5.6	-1.1
1973	+5.0	+5.1	-0.1	+5.5	+7.0	-1.5
1974	+3.0	+0.6	+2.4	+6.0	+7.3	-1.3
1975	+2.5	-3.5	+6.0	+6.5	+6.1	+0.4

⁽¹⁾ (-) は過小推定, (+) は過大推定
確定値の出所: 連邦統計局 (ヴィースバーデン)

図1 経済成長率の短期予測の誤差 (5大経済学研究所秋期予測)



* 実質国内総生産の年変化率の予測値と確定値の差

このような三つの傾向は、表1の①～③の経済変数だけでなく、景気調整政策の重要なマクロ経済的な需要変数の予測にもあてはまるが、ファユナは、それにかんする分析を与えていない。つぎに、多くの景気予測が段階的接近法によって作成されているが、④と⑤は、予測方法が計量経済モデルである数少ない例である。しかし、トレンド指向的な中期予測に計量経済モデルの適用が容易であることのほかは、二つの予測方法の比較困難性を指摘しているだけで、特記すべきことは論述されていない（S. 73～S.

76）。

これが、定式化された景気政策の三つの観点からみた景気予測の評価分析である。観点の独自性にもかかわらず、政策主体の予測実践ではなくて、景気政策にかかわらない予測主体の予測結果が考察の素材にあげられているために、観点は外在的な規範の位置に後退し、分析・評価も平板である。それは、予測主体の社会的存在性が、予測実践にとって、いかに決定的な規定的要因であるかを反証しているとも言えよう。

〈続く〉